

施設名	十和田市民文化センター・十和田市視聴覚センター	
指定管理者名	東北共立・県南環境保全センターグループ 代表 株式会社東北共立 代表取締役 岸浪行雄	
指定期間	3年中1年目	平成22年4月1日 ~ 平成25年3月31日
施設概要	市民に音楽、演劇、美術等芸術及び芸能文化の創造、発表及び鑑賞の機会を提供し、市民文化及び圏域文化の振興を図ること、及び、聴覚教育の組織的な推進を図り、もって学校教育及び社会教育の振興に資することを目的とする。	
指定管理者の業務	1.施設の使用許可に関する業務 2.施設、設備等の維持管理に関する業務 3.プラネタリウムの投影及び観覧受付に関する業務 4.駐車場の維持管理に関する業務	

施設所管課	生涯学習課
-------	-------

評価項目		評価	評価の理由
管理運営状況	開館時間、休館日の状況	B	施設の開館時間、休館日及び利用期間については関係法令等が遵守されている。また、必要に応じて早朝深夜及び休館日の開館対応もなされており、利便性の向上が図られている。
	使用許可及び減免の状況	B	使用許可及び減免の取扱いは、円滑かつ適正に実施されている。また、判断に苦慮する案件等については、所管課と協議の上事務処理を行っており特に問題はない。
	適正な人員配置	B	必要とされる人員は確保されている。また、技能・技術を取得・向上させるための研修等にも積極的に取り組んでいる。
	法令の遵守	B	関係法令等は遵守されている。
	維持管理業務(清掃、警備など)	B	定期的な安全確認、日常的な見回り、清掃及び法定点検等は適切に実施されている。また、危険又は破損箇所等については、所管課へ連絡の上必要とされる修繕を迅速に行っている。

評価項目		評価	評価の理由
(管理運営状況)	文書の管理保存	B	管理記録及び関係書類は適切に管理保存されている。
	報告書等の提出	C	内容は適切であるものの提出が遅れる場合が見受けられる。
	管理終了後における引継ぎ		
	備品の管理	B	備品は適切に管理されている。ただし、保管場所を移動等した場合の所管課への報告漏れが見受けられる。
運営状況	施設利用状況	B	利用実績は安定している。
	サービスの向上に向けた取組	B	利用者アンケートの結果、苦情・要望等に対し、随時改善等の手段を講じている。また、パンフレットを作成する等サービスの向上に努めているほか、定期的な研修等により適切な接遇がなされている。
	自主事業	B	天文関係事業からホールでの鑑賞事業まで、1年を通じバランス良く自主事業を開催している。

評価項目		評価	評価の理由
指定管理料	指定管理料の執行状況	B	予算は適正に執行されている。
	利用料金(使用料)の取扱い	B	利用料金収入は安定して推移している。
	経費節減状況	B	民間のノウハウを生かし、外部委託を複数年契約にする、保守点検の一部を自社対応とする等の取組みを行い、経費の削減に努めている。
	収入の増加	B	多彩な自主事業の展開や他市類似施設との協力体制の構築等、収入増への取組みが行われている。震災による休館を強いられる中、平年並みの利用料金を確保しており、様々な取組みの効果が表れているものと思われる。
	経理区分	B	会計は適切に区分されている。
危機管理対策	事故防止対策	B	独自に緊急対応マニュアルを作成しており、緊急時の体制は整備されている。また、研修・訓練等を実施しているほか、常時施設の見回りを行い安全確保に努めている。
その他	保険の加入状況	B	定められた賠償額を満たす保険に加入している。

評価項目		評価	評価の理由
(その他)	守秘義務	B	(株)東北共立の個人情報取扱規定に基づき、必要な措置が適切に講じられている。
	個人情報保護	B	
	情報公開	B	
	連絡調整等	B	関係団体との連絡調整は適切に実施されている。

【 講 評 】 評価の結果についての総合的な評価内容

十和田市民文化センター・十和田市視聴覚センターは、指定管理者が掲げるスローガン「賑わいのある施設」、「人に環境に優しい施設」のとおり多く市民に活用されている。指定管理者では、市民団体等との連携のもと公正・公平な管理運営に努めており、所管課への報告の面で一部工夫や努力が必要とされる部分があるものの大きな問題はなく、概ね業務基準書どおり適正に管理運営がなされていると言える。